電気需給約款等変更に関するお知らせ

2018年4月1日、電気需給約款等は以下の通り一部変更となります。それに伴い、 電気事業法にもとづきその内容をお知らせします。なお、これらに伴い、お客さまに行っ ていただくお手続きはありません。

- ■変更の対象となる電気需給約款等
- ・電気料金メニュー定義書(本庄でんきB、本庄でんきC、本庄でんき動力)
- ■主な変更概要(電気料金単価に変更はありません。)
- ・本庄でんきBの最低月額料金※1を廃止。それに伴い、基本料金と電力量料金等の合計が O円を下回る場合の特例※2を追加(電気料金メニュー定義書【本庄でんきB】6(3))。
- ・料金メニュー変更時の条件(期間)※3を追加(電気料金メニュー定義書【本庄でんき B】8(2)、【本庄でんきC】9(2)、【本庄でんき動力】9(2))。
- ※1 基本料金と電力量料金の合計が540円(税込)を下回る場合は、その1か月の電気料金は、540円(税込)と再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計とする定め。
- ※2 基本料金と電力量料金の合計がO円を下回る場合は、その1か月の電気料金は、再生可能 エネルギー発電促進賦課金のみとする定め。
- ※3 やむを得ない場合を除き、お客さまが電気料金メニューを新たに設定もしくは変更した後の計量日から1年目の日が属する月の計量日まで、電気料金メニューを変更できないとする定め。

なお、詳細は当社ホームページにてご確認いただけます。

URL : http://www.honjogas.co.jp

ご不明点は以下窓口へお問合せください。

本庄ガス株式会社 お客さまサービスグループ

TEL 0495-24-2341

受付時間 月曜~金曜:8時30分~17時15分

※本書面を郵送させていただくお客さまについては、当社からお送りする他の書面と前後する可能性があります。予めご了承ください。

※本書面は、2018 年 3 月に電気需給約款等の変更内容をお知らせするためにお渡ししているものです。 本庄ガスは、東京ガス(株)の取次店としてお客さまに電気を販売します。(小売電気事業者:東京ガス(株)/登録番号A0064)